



季刊

2011. 9

# 防災ニュース

第13号

宮前区役所地域振興課  
宮前区まちづくり協議会防災部会

3月11日の東日本大震災の後、しばらくの間、直接の被災地でない地域でも、いろいろな物が品不足になりました。スーパーやコンビニで、いつもある物が買えなかつたことは、記憶に新しいことと思います。今回の震災を通して、日頃からの備えが、いかに大切な実感したのではないでしょうか。そこで、今回の防災ニュースでは

## 「備蓄について」

を取り上げます。

一人ひとりが正しい情報と知識を共有し、備えることは、災害を乗り越える大きな力になります。



## 「防災備蓄倉庫」をご存知ですか？

川崎市では、市立の中学校や一部の小学校に、「防災備蓄倉庫」を設置しています。宮前区内には、下の表のように、8校の中学校と6校の小学校に設置されています。また、現在、倉庫が無く物資を備蓄していない学校では、教室など空きスペースがあるかどうか調査しており、備蓄物資を備えるための取組みを進めています。

### 宮前区内の「防災備蓄倉庫」\*

中学校

菅生中学校  
犬藏中学校  
平中学校  
有馬中学校

向丘中学校  
宮崎中学校  
宮前平中学校  
野川中学校

小学校

菅生小学校  
白幡台小学校  
平小学校  
有馬小学校

西野川小学校  
南野川小学校

\*この他に馬綱備蓄倉庫や道路公園センターの備蓄倉庫がありますが、この備蓄物資は市内全域において、避難者の多い避難所へ物資の補充を図るためにあるものです。

# 川崎市ではこういったものを備蓄しています。

防災備蓄倉庫内の物資の一例として、どんなものが備蓄してあるかをご紹介します。自主防災組織で備蓄している所もありますので、自分の地域はどうなのか、確認しておくと良いでしょう。

## ○資器材

- ・シャベル
- ・つるはし
- ・脚立
- ・ロープ
- ・発電機
- ・投光機
- ・リヤカー
- ・コードリール
- ・コンロ
- ・バール



## ○生活必需品

- ・毛布
- ・生理用品
- ・紙おむつ  
(大人用、乳幼児用)
- ・トイレットペーパー



## ○食料

- ・アルファ化米  
(五目ごはん、おかゆ)



## ○その他

- ・災害用トイレ
- ・三角巾
- ・汚物処理剤



## 「備蓄物資」はどうやって使われる？

川崎市では、災害の発生により、家屋の全壊、焼失のため、避難所で生活することを余儀なくされ、かつ、物資の確保が困難な方を、備蓄物資交付対象者として想定し、数量を算出して備蓄しています。（川崎市備蓄計画\*より要約）

「備蓄物資」は、防災備蓄倉庫が設置されている学校が独占的に使用できるというわけではありません。というのも、すべての学校に備蓄倉庫があるわけではなく、各備蓄倉庫に入っている内容も、その量も違うからです。

また、災害発生時、倉庫の無い学校へは、倉庫のある学校から物資を分配します。

### 「備蓄物資」の分配までの流れ

日ごろからの  
ルールづくりが  
大切です

#### 事前協議

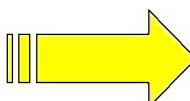
「避難所運営会議」で協議。  
分配のルールを確認。

自主防災組織や学校関係者などで構成される「避難所運営会議」の委員を中心に、日ごろから協議をしておく必要があります。

#### 災害時

「避難所運営本部」を設置。  
ルールに基づき分配を実施。

避難所運営会議が中心となり、避難者と共に、「避難所運営本部」を設置し、事前の協議に基づき物資を分配します。  
そして、共用品を使用したり、個別に使用するものを配分します。



\* 「川崎市備蓄計画」危機管理室 平成23年3月策定

こちらは「川崎市地震被害想定調査（平成20～21年度）」に基づき、数量の算定を行っています。

（注）この計画は東日本大震災以前に作成されたものであり、今後見直しが必要な状況です。

## しかし防災備蓄倉庫の物資だけに頼ってはいけません。

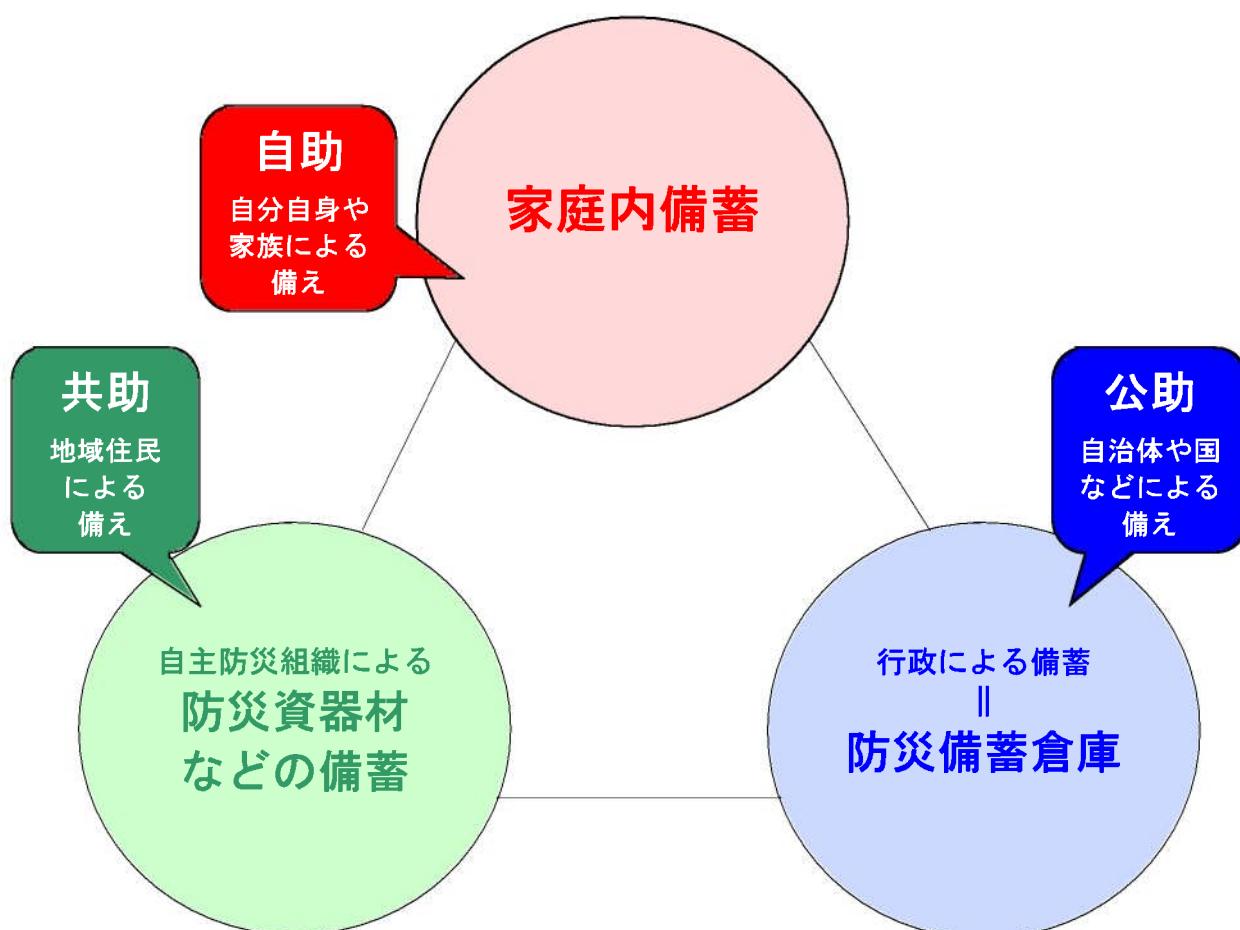
防災備蓄倉庫の物資は、災害により家屋を失い、物資の確保が困難な方のために備蓄しており、たとえ、避難所で生活することになったとしても、自宅から物資を持ってくることが可能な状況では、持参して、使用していただくことになります。つまり、どんな場合でも市の備蓄物資がもらえる、というわけではないので、注意しなければなりません。

## 大切なのは、日ごろからの「家庭内備蓄」です。

家庭における防災対策として、「家庭内備蓄」や「非常持出品」の準備をおこたらないようにしましょう。

防災備蓄倉庫の物資には数に限りがあり、被災地外からの救援物資が被災者に配布されるのに数日かかることが予想されている中、「家庭内備蓄」はとても大きな力となります。

下の図にあるそれぞれの備蓄は、足りない部分を補い合う関係ですので、どれもが大切な備蓄です。



# 必要なものは、自分でしっかりと備えておきましょう。

災害が発生しても、家の倒壊や火災がなければ、家にあるものが利用できます。

災害用に備蓄したもの以外にも、普段から家にあって非常時にも利用できるものを確認しておきましょう。

**水や食料などは、3日分以上備蓄しておきましょう。**

◎飲料水は1日3リットル必要だと言われています。  
3日分だと9リットルは備蓄したいところです。



◎食料は**特別にアルファ化米や乾パンなどの災害用食料**でなくても、普段購入しているものを活用することができます。

長期間保存できる、調理に手間がかかるない、  
持ち運びしやすいなどの条件を満たす食料として、  
**レトルト食品、乾めん、カップラーメン、ビスケット、**  
**もち、缶詰、乾物、あめ、チョコレートなど**  
が挙げられます。



しかし、それだけではありません。

**生活していくのに必要なものを備えておくことが大切です。**  
それぞれの人によって、必要なものは違うのです。

特別なものが必要になる場合として、  
①乳幼児 ②高齢者 ③持病のある方 などが考えられます。  
その他にも、各々の事情によって必要なものがあります。



例えば、**粉ミルク、オムツ、メガネやコンタクトレンズ、医薬品、**  
**補聴器、入れ歯、また、それらのケア用品**も必要になるでしょう。

今回ご紹介した資料は、以下のホームページをご覧いただけます。

・『宮前区役所』⇒『安全・安心のまちづくり』⇒「宮前区地域防災計画のページ」

[http://www.city.kawasaki.jp/69/69soumu/bousai/anzen\\_anshin.htm](http://www.city.kawasaki.jp/69/69soumu/bousai/anzen_anshin.htm)

・『宮前区役所』⇒『安全・安心のまちづくり』⇒『川崎市の防災』⇒『防災資料室』  
⇒「川崎市備蓄計画」

<http://www.city.kawasaki.jp/53/53bosai/home/lib/index.htm>

また、「季刊 防災ニュース」のバックナンバーは、

『宮前区役所』⇒『安全・安心のまちづくり』⇒『防災ニュースのページ』からご覧いただけます。